

様式16－1

建設副産物等の搬出地

建設副産物	数量 (m ³)	受入れ予定箇所	受入れ会社	受入れ価格 (単価)	運搬距離 (km)	備考
コンクリート塊						
アスファルト塊						
建設発生材						
建設発生土						

【記載要領】

1. 契約対象工事で発生するすべての建設副産物等について記入する。
2. 「受入れ価格」の欄には、建設副産物等の受入れ予定会社が受け入れる予定の金額で、当該会社の取引実績(過去1年以内の受入れ実績に限る。)のある単価の金額等合理的かつ現実的なものを記載する。

【添付書類】

1. 受け入れ予定会社が押印した受け入れ承諾書
2. 受け入れ予定会社が押印した見積書
3. 受け入れ予定会社の取引実績(過去1年以内の受け入れ実績に限る。)のある単価など見積書記載の合理性かつ現実性を確認できる契約書等写し

様式16-2

建設副産物等の搬出及び資材等の搬入に関する運搬計画書

品名	運搬予定者	規格・型式	単位	数量	使用予定量 (延べ台数)	受入れ予定箇所 又は工事理由	運搬距離 (km)	運搬予定者への支払予定額 (円/日・台当たり)	備考
○○	○○建設	Dt10t	m3	1,000	100台	○○処分場	2km	35,000	
○○殻	○○運送	Dt10t	m3	100	20台	□□再処理施設	25km	35,000	
矢板	○○運輸	Dt10t	m3	30	10台	仮囲いの設置	15km	35,000	
.....	

【記載要領】

1. 本様式は、次の事項のうち、入札者が直接運搬に関する契約を締結しようとする運搬予定者に関するものについて記載する。
 ①建設副産物の搬出
 ②土砂の搬出(仮置き場との土砂運搬を含む)
 ③工事箇所への資材等の搬入
2. 「運搬予定者」の欄には、入札者が運搬を直接委託する予定の相手方を記載する。
3. 建設副産物の搬出については、建設副産物及び受入れ予定箇所ごとの運搬計画を記載するものとし、「受入れ予定箇所又は工事理由」の欄には、建設副産物の受入れ予定箇所を記載する。
4. 土砂の搬出については、土砂の搬出場所ごとに運搬計画を記載するものとし、「受入れ予定箇所又は工事理由」の欄には、土砂の搬出(仮置き場)の予定地を記載する。
5. 資材等の搬入については、契約対象工事における資材等の使用目的ごとに運搬計画を記載するものとし、「受入れ予定箇所又は工事理由」の欄には、当該資材等を用いる工事内容の予定を記載する。
6. 仮置き場との間の土砂運搬等については、土砂等の仮置き場ごとに運搬計画を記載するものとし、「受入れ予定箇所又は工事理由」の欄には、土砂等の仮置き場の予定地を記載する。
7. 「運搬予定者への支払予定額」の欄には、入札者が「運搬予定者」欄に記載の者と締結する予定の契約における単価で、当該運搬予定者が取引した実績(過去1年以内の受入れ実績に限る。)のある単価の金額等合理的かつ現実的なものを記載する。

【添付資料】

1. 建設副産物等の種類及び受け入れ予定箇所ごとの運搬経路が確認できる地図等
2. 搬入する資材等の種類及び搬出元ごとの運搬経路が確認できる地図等
3. 仮置き場との間の土砂運搬等に関する運搬経路が確認できる地図等
4. 建設副産物及び土砂運搬に関する運搬計画及びフロー図(1回の運搬量、1サイクルの運搬手順・所要時間を記載したタイムスケジュール等)
5. 運搬予定者が運搬に関する必要な許可等を有していることが確認できる書面(一般貨物、産業廃棄物収集運搬許可証等)
6. 本様式に記載した運搬予定者が押印した見積書の写し及びその運搬予定者との取引実績(過去1年以内の実績に限る)のある単価など見積書記載の金額の合理性・現実性を確認できる契約書等の写し

樣式17

過去に施工した公共工事名及び発注者

【記載要領】

1. 公告日以前の過去5年間に元請として完了した公共工事の実績について記載する。実績件数が20件を超える場合は、直近の工事20件を記載する。
 2. 各工事ごとの予定価格、工事成績評定点等を記載する。ただし、予定価格が公表されていない場合、工事成績評定点が通知されていない場合等は、この限りでない。
 3. 「低入札調査対象の有無」欄は、低入札価格調査を受けた場合のみ「有」と記載する。

【添付書類】

添付書類】 本様式に記載した公共工事の施工体系図の写し

様式18

品質確保体制(品質管理のための人員体制)

区分(元請・下請)	立場	会社名 所属	氏名	資格	実施事項				諸費用					備考	
					実施内容	実施方法	頻度	対象	費用計上 の有無	費用負担 (元請・下請)	計上した 工種等	見込額	技術者単価 (千円)	数量	
元請	品質証明員	株〇〇建設 〇〇支店	〇〇〇〇	・技術士(建設部門) ・土木施工管理1級	①協力会社への品質 管理に係る指導 ②品質・出来形の社内 検査	①講習会の実施 ②立会・書面によ る確認	①工事着手前 (各工種) ②社内検査基準 に基づき実施	①協力会社の主 任技術者・職長	有	元請	共通仮設費 技術管理費	〇〇円	〇千円	〇日	
元請	監理技術者	株〇〇建設 〇〇支店	〇〇〇〇	・土木施工管理1級	...				有	元請	現場管理費	〇〇円	〇千円	〇日	
元請	担当技術者														

【記載要領】

1. 本様式には、契約対象工事の品質管理を行うための人員体制全般に関する事項について記載する。ただし、様式19で記載する品質確保のための各種試験等に要する体制及び様式20で記載する出来形管理のための検査体制に関する事項は記載しなくてもよい。
2. 「諸費用」の欄は、「実施事項」の欄に記載した品質管理のための取組に要する費用について記載するものとし、「見込額」の欄には当該取組に要する費用の総額を、「計上した工種等」の欄には様式4-1等の「項目」のいずれに計上しているかを記載する。
3. 「諸費用」の「技術者単価」の欄には、経費を除いた技術者に支払われる予定の賃金の額を記載する。

【添付資料】

1. 本様式の「諸費用」の「見込額」欄に記載した金額を、入札者(元請)が負担する場合で、「計上した工種等」に記載した費目に当該金額が明示されているかが様式4-1等に明示されていないときは、「計上した工種等」に記載した費目に当該金額が計上されていることを明らかにした書面を添付する。また、当該金額を下請予定業者が負担する場合は、下請代金の見積額のうち当該金額に関する内訳額が明らかにされた下請予定業者の見積書の写しを添付するとともに、当該金額に関し、その下請予定業者が請け負った実績(過去1年以内のものに限る)のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。
2. 本様式の「諸費用」の「技術者単価」の欄に記載された金額を、入札者(元請)が負担する場合にあっては、「氏名」欄の者に対して「立場」欄の業務を行う対価として支払った過去3ヶ月分の給与実績等が確認可能な給与明細書又は労働基準法第108条の規定に基づく賃金台帳等の写し等を添付する。また、「諸費用」の「技術者単価」の欄に記載された金額を、下請予定業者が負担する場合は、下請予定業者が過去1年以内に本様式に記載した品質管理体制と同様の体制を確保した際の実績のある技術者単価が確認できる契約書等(経費内訳ごとの金額を明らかにしたもの)を添付する(当分の間、前記の契約書等に代えて、当該下請予定業者が技術者に支払った給与の実績が確認できる過去3ヶ月分の給与明細書又は労働基準法第108条の規定に基づく賃金台帳の写しでも差し支えない。)。

品質確保体制(品質管理計画書)

【記載要領】

1. 本様式には、工事の品質管理を行うための各種試験等に要する体制について記載する。ただし、様式20で記載する出来形管理のための検査体制に関する事項について記載しなくてよい。

2. 「諸費用」の欄は、「品質管理項目」の欄に記載した品質管理のための各種試験等に要する費用について記載するものとし、当該試験に要する費用を積算内訳上見込んでいる場合に、「見込額」の欄には当該試験に要する費用の総額を、「計上した工種等」の欄には様式4-1等の「項目」のいずれに計上しているかを記載する。

【添付資料】

本様式の「諸費用」の「見込額」欄に記載した金額を、入札者(元請)が負担する場合で、「計上した工種等」に記載した費目に当該金額が明示されていない場合は、「計上した工種等」に記載した費目に当該金額が計上されていることを明らかにした書面を添付する。また、当該金額を下請予定業者が負担する場合は、下請代金の見積額のうち当該金額に関する内訳額が明らかにされた下請予定業者の見積書の写しを添付するとともに、当該金額に関し、その下請予定業者が請け負った実績(過去1年以内のものに限る。)のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。

品質確保体制(出来形管理計画書)

【記載要領】

- 2、「諸費用」の欄は、「出来形管理項目」の欄に記載した出来形管理に要する各種検査に要する費用について記載するものとし、当該検査に要する費用を積算内訳上見込んでいる場合に、「見込額」の欄には当該出来形管理に要する費用の総額を、「計上した工種等」の欄には様式4-1等の「項目」のいずれに計上しているかを記載する。

【添付資料】

本様式の「諸費用」の「見込額」欄に記載した金額を、入札者(元請)が負担する場合で、「計上した工種等」に記載した費目に当該金額が明示されているかが様式4-1等に明示されていないときは、「計上した工種等」に記載した費目に当該金額が計上されていることを明らかにした書面を添付する。また、当該金額を下請予定業者が負担する場合は、下請代金の見積額のうち当該金額に関する内訳額が明らかにされた下請予定業者の見積書の写しを添付するとともに、当該金額に関し、その下請予定業者が請け負った実績(過去1年以内のものに限る。)のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。